

ウィッグ・乳房補整具の購入費用を助成します

加賀市では、がん患者の方の経済的・精神的負担を軽減し、療養生活の質の向上、就労等の社会参加を支援するため、ウィッグや乳がん治療による補整具の購入費用の一部を助成する事業を実施しています。



対象者

以下のすべてに該当するもの

- ①申請日において加賀市の住民であること
- ②がんの治療を受けた者又は現に受けている者
- ③がんの治療に伴う脱毛又は乳房切除により補整具を購入した者

助成対象

- ①ウィッグ（頭皮保護用ネット、ウィッグ付き帽子を含む。）
- ②乳房補整具（手術等による乳房の形の変化に対応するための補整下着、下着とともに使用するパッド及び人工乳房を含む。）

助成金額等

助成金額 購入費用の1/2（千円未満切り捨て）

上 限 額 ウィッグ 2万円

乳房補整具 左右各2万円

助成回数 各1回限り

※国、他の地方公共団体等において同種の制度の助成を受けた場合は、購入費用からその額を除いた額が助成対象金額となります

申請方法

以下のものを購入後1年以内に健康課に持参してください。

①～④は必須 ⑤は該当者のみ

※申請期限が令和6年3月31日から令和6年6月29日までに到来する方で、震災の影響により期限までの申請が困難な場合は、申請期限を令和6年6月30日まで延長可能。

- ①加賀市がん患者補整具購入費用助成金交付申請書兼請求書
※健康課窓口に設置、市ホームページからダウンロード可
- ②がんの治療を受けた又は現に受けていることを証する書類
（化学療法又は手術に関する説明書、診断書、治療方針計画等）
- ③領収書または加賀市がん患者補整具購入費用確認書
- ④口座情報のわかるもの（通帳・キャッシュカード等）
- ⑤同種の他の助成金を受けている場合はその交付の額がわかる書類



申請期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【問い合わせ先】

加賀市 健康課 TEL 0761-72-7865

加賀市大聖寺八間道65 かが交流プラザさくら1階